

原発事故補償と健康診断について

大野 栄光



〔質問〕国のエネルギー政策が安定的に供給できる原発は国民が豊かになれる最短施設だったのかもしれない。

しかし事故により健康への不安や不信を拭い去ることはできない。

告示間近に出馬した相手候補は放射能から市民を守り、安心・安全な暮らしを公約とし、市独自の健康調査と補償を訴えた。

市民の多くが共感し、今後の課題と思われるがいかがか。

〔答弁〕【市長】損害賠償の対象は県内では丸森町民だけとなっているが、基準を明確にするとともに、本市の除染対象住民に対しても

福島県民同様の補償を行うよう要求している。

また健康診断については、「宮城県の有識者会議が科学的・医学的見地から健康調査の必要はない」との判断を示しており、本市独自の健康診断を実施する予定はない。

しかし、子ども・被災者生活支援法が成立し、被ばくの可能性がある子どもへの健康調査を生涯にわたり実施するとされているので、今後の国の動きを注視している。

〔質問〕5月に当市で出した損害補償に対する東京電力からの回答には「検討する」「ご容赦のほどを」「ご理解を賜りますよう」とあり、賠償の具体策が見えてこないが、市長はどの

ように考えているか。

〔答弁〕【市長】12月11日に5回目の交渉を行っており、健康に関するものについては、未だ動かないというのが現状である。

〔質問〕今回の事故について、事故調査委員会が出した結果は、およそ原子力を扱う者としては許されないような、無知と慢心の心であった。市民に対しての報告が何度も訂正され、本当に安心できる基準というものが、作り上げられなかった。

そういった原子力安全委員会への不信と不安感が、市民感情ではないか。

〔答弁〕【市長】子ども・被災者生活支援法が制定され、それで止まったままで、これが現実である。遺憾と思うしかない。

子ども空間をまず第一に考えて、これからも除染を進めていきたいと思う。

市が管理する橋梁について

伊藤 勝美



〔質問〕住民の安全な通行を確保するには、橋の安全点検を実施し予防的に修繕を行なうことが必要であり、このことが、橋梁の寿命を延ばし、大規模な修繕や架け替えの費用を減らし、結局は効率的な行政の執行になると考える。

そこで、本市が管理している橋の設置状況はどのようになっているのか。

〔答弁〕【市長】橋梁台帳によると、長さ2メートル以上の橋が338橋ある。そのうち十五メートル以上の重要橋が66橋あり、設置から30年以上経過した橋が28橋、40年以上経過した橋が13橋ある。

どのようにして実施されているのか。また点検状況はどうか。

〔答弁〕【市長】平成16年に橋梁の定期点検実施要領を定め、5年ごとに目視によって点検を行なっている。

道路パトロール時に損傷などを発見した場合、早急に修繕して事故発生を未然に防止する対策を講じてまいりたい。

【公共施設の節電対策について】

〔質問〕東日本大震災に伴う原発の事故から、わが国の電力需給は厳しさを増し、今後の電気料金の値上げは避けられない状況にある。そこで、わが市の第一に取るべき行動は電力供給への対策にして

も、財政対策にしても節電ではないかと考える。

公共施設において現在、どのような節電対策をとられているのか。

〔答弁〕【市長】「しろいしエコプロジェクト」の基本方針を基に、事務事業で使用する資源やエネルギーの節電、廃棄物の減量、リサイクルの推進、環境保全に努めている。

職員一人一人が節電を意識し、長時間利用しない電化製品の待機電力をカットするなど、徹底した節電に努めている。

【その他の質問】

○博物館建設に関する資料収集、計画の策定、委員会の開催等の進捗状況はどのようになっているのか。

○市長は、白石を花の城下町、花が溢れる街・白石を目指していくとしているが、どのような構想なのか。